

評価機構

2018

1

月号

NEWS LETTER

特集

国際的な取り組みの推進



人の安心、医療の安全 JQ
公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

平成30年 年頭のご挨拶



公益財団法人 日本医療機能評価機構
代表理事 理事長 河北 博文

明けましておめでとうございます。平素より当機構事業に多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当機構では、昨年4月に「人の安心、医療の安全 JQ」というコーポレートメッセージを定めました。当機構の理念に「中立的・科学的な立場で医療の質・安全と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与する」と謳っているとおり、「病院機能評価事業を初めとする各事業は、いずれも医療の質・安全の向上を支援するものであり、すべては国民が安心して暮らせる社会を作ること貢献するものである」という考えに基づいたものです。

この理念の実現のため、一つの方策として2015年度から改定を行ってきた病院機能評価の新しい評価項目(3rdG: Ver.2.0)での審査が本年4月から開始されます。新たなバージョンでは、2014年以降、社会的に大きな問題となった特定機能病院におけるガバナンスの評価について、第三者評価機関としての認定の責任を強く意識し、特に特定機能病院の本院を対象とした「一般病院3」という機能種別を新設しました。これまでに3つの大学病院にご協力いただいて試行を重ね、運用開始に向けて準備を進めています。

また、教育研修事業として「個への教育」の体制整備に力を入れており、病院内の組織横断的なフィールドで役割を発揮する人材の養成として、医療対話者養成研修、医療クオリティ マネジャー養成研修などを実施しています。昨年11月からは、特定機能病院のさらなる医療安全確保を図るため、医療安全管理に携わる管理者等を対象に行う特定機能病院管理者研修事業を厚生労働省の委託事業として開始しました。

さらに、昨年は、このVer.2.0の評価項目および当機構の組織運営について、国際医療の質学会(International Society for Quality in Health Care: ISQua(イスクワ))が行う、医療機関の第三者評価機関とその評価項目を対象とした国際第三者評価(International Accreditation Programme: IAP)の更新審査を受審し、組織については11月に認定を取得いたしました。

その他、認定病院患者安全推進事業、産科医療補償制度運営事業、EBM医療情報事業、医療事故情報収集等事業、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業についても医療の質の向上、安全の継続的な確保にお一層の努力を積み重ねてまいる所存です。本年も引き続きご支援、ご高配を賜りたく何とぞよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご盛栄を心より祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

国際的な取り組みの推進

総務部国際課 執行理事
山野 友子 今中 雄一

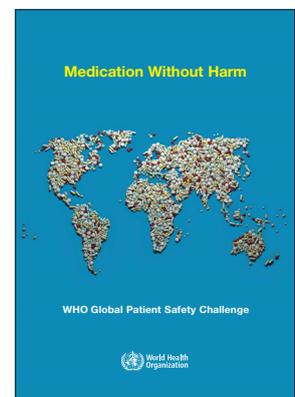
1. 医療の質・安全に関する世界の取り組み

医療の質・安全に関する取り組みは世界各国で実践されています。国際レベルでは、2030年までに国際社会全体で達成すべき「持続可能な開発目標 (SDGs)」が取りまとめられたことにより、“Universal Health Coverage (UHC)”と、UHCの基盤となる医療の質と安全の確保に向けた取り組みに注目が集まっています。例えば、本年よりWHO主導で院内の薬剤安全を高めるキャンペーン “Medication Without Harm”が開始され、予防可能な薬剤関連の有害事象を5年間で50%削減することを目標に啓発活動が行われています。

また、国際医療の質学会 (ISQua : International Society for Quality in Health Care) と米国医療改善研究所 (Institute for Healthcare Improvement) の年次総会には、世界約70カ国から千～数千人の研究者が集まり、患者安全から教育研修、ガバナンスなど、医療の質・安全に関する幅広いテーマについて意見交換を行っています。

さらに、アジアにおいては、2007年より各国の第三者評価機関が中心となって“Asian Society for Quality in Health Care (ASQua)”を設立し、各国の取り組みについて定期的に意見交換を行っています。ASQuaには、当機構のほか、台湾やマレーシアなど14カ国が加盟しており、現在は当機構の今中理事がASQuaの理事長を務めています。医療機関の第三者評価は医療の質・安全の向上のツールとして広く利用されており、アメリカのJoint Commissionを始め、欧州、アジア、アフリカなど、当機構を含め約40団体が、それぞれの国内外において医療関連機関の評価・認定を行っています。

このように、医療の質・安全の向上は、世界各国で重要なテーマとして認識されており、改善に向けて幅広い取り組みが行われています。当機構は、今後も各国の関係機関と連携し、日本における医療の質・安全の向上を支援できるよう努めてまいります。



“Medication Without Harm”
のパンフレット (WHO)

2. 第34回国際医療の質学会 (ISQua) 国際学術総会 参加報告

(1) はじめに

当機構では、海外での取り組みに関する情報を収集するとともに、日本における活動を海外に発信することを目的として、国際学会への参加や、海外機関との連携推進を積極的に進めています。

昨年10月1日(日)～4日(水)にロンドンで開催されたISQuaの学術総会に参加し、世界各国の取り組みについて情報収集を行いましたので、その一部をご紹介します。



34回目となる2017年の国際学術総会には、世界70カ国から約1500名の専門家が参加しました。「医療の質と安全の向上のためにシステムレベルで学ぶ」というテーマのもと、現場レベルの担当者から国際機関の研究者までが一堂に会し、患者安全、組織のガバナンス、教育研修など幅広い内容について活発な意見交換が行われました。なかでも今回は、「患者の経験をどのように質改善に活用するか」と「改善活動をいかに継続的に進め発展させるか」をポイントにした講演が多く、各国共通の課題として認識されていました。

なお、今回の抄録と、録画および資料の一部は以下のリンクからご覧いただけます(英語、<https://isqua.org/Events/london-2017>)。録画および資料閲覧時にはパスワード「ISQua_SMF」を入力してください。

(2) 講演の概要

■「患者の経験をどのように質改善に活用するか」に関する講演

初日の基調講演では、“Patient Voice” (<http://www.patientvoices.org.uk/>) という英国のNGOの取り組みが紹介されました。2003年に設立されたこの団体は、医療にかかわる人々(患者、家族、医療者など)の体験や思いを自分の声で語る動画を集め、配信する活動を行っています。これまでに1000以上の動画が作成され、イギリス、オーストラリア、台湾など、世界各国で医療者の教育資料として活用されています。「自分の声で自らの体験を語る動画は、医療者が患者の思いを改めて意識できる点において大きな効果が期待できる」と創設者のPip Hardyは強調していました。



■「改善活動をいかに継続的に進め発展させるか」に関する講演

2日目午前の基調講演では、英国の病院を監督する組織である“NHS Improvement”と、学会の共催団体であるイギリスの非営利法人“The Health Foundation (HF)”が、改善活動を進めるためには、強力なリーダーシップだけでは限界があると指摘しました。「医療を取り巻く環境は、関係者



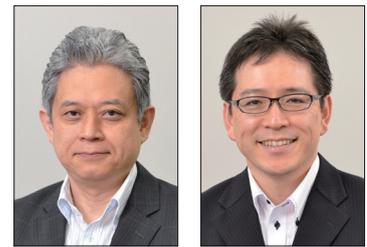
が増えたことでより複雑になり、上から下のような直線的な流れでは関係者を十分に巻き込めない。今後は、関係者で課題を共有し、共に学び、共に考え、実行することが必要になる」と述べました。この考えのもと、HFは国内の改善活動専門家をつなぐプラットフォーム“Q”というプロジェクト (<https://q.health.org.uk/>) を立ち上げたことも併せて紹介されました。

(3) 評価機構からの演題発表

当機構の活動を各国の専門家に紹介し、各国の医療の質・安全の向上に活用いただくため、病院機能評価、産科医療補償制度、EBM、医療事故防止に関する9演題を発表しました。

(4) 今中理事、後理事がISQuaの理事に選出

会期中に開催されたISQua総会において、当機構の今中理事（継続；ASQua理事長）、後理事（新規）がISQuaの理事に選出されました。世界の医療の質・安全の向上に貢献できるよう活動を進めていきたいと考えています。



ISQua 理事に選出された
今中雄一理事(左)、後信理事(右)

(5) おわりに

来年のISQua学会は9月23～26日にマレーシアのクアラルンプールで行われます (<https://isqua.org/Events/malaysia-2018>)。当機構は、引き続き、海外の最新情報をご紹介すると共に、海外の関連機関との連携を強化することで、国内の医療の質・安全の向上を支援していきます。

3. 組織管理に関する国際認定を取得

当機構は、医療の質・安全の向上に関する事業を安定して実施していくためには、第三者評価機関として自らの組織体制についても国際的な水準に照らし合わせて、質を高めていく必要があると考えています。そこで、ISQuaが実施する国際認定International Accreditation Programme (IAP) を受審し、昨年11月に組織管理の認定を取得しました。当機構は2013年に初回認定を取得し、今回は更新認定となります。また、現在、新しい評価項目 (3rdG: Ver.2.0) の項目認定を受審しています。こちらは2月頃に結果が出る見込みです。

今後は、指摘された事項に対するアクションプランを作成して質改善活動を進めると共に、引き続き、安定的な組織運営に努めてまいります。



IAP 認定ロゴマーク



訪問審査の様子

満足度調査活用支援セミナーの開催 (評価事業推進部)

病院機能評価事業では、「次世代医療機能評価のビジョン」に基づき、医療の質改善の支援を行うことを目的に、医療の質を測る指標の一つである患者満足度・職員満足度について、調査の活用を支援する事業を検討しております。本年度は試行として、現在約170の認定病院にご協力いただいております。

本試行について、以下の要領にて「患者満足度・職員満足度活用支援セミナー」を開催いたします。データを用いた質改善に関する情報共有の場として、満足度調査の導入を検討されている病院の方、質改善活動のご担当者など、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

《患者満足度・職員満足度活用支援セミナー》

日時：2018年3月1日(木) 13:00～16:30(予定)

場所：きゅりあん 品川区立総合区民会館 小ホール

(所在地：東京都品川区東大井5-18-1)



2017年7月27日開催セミナーの様子

プログラム(予定)

13:00～13:05	執行理事挨拶
13:05～14:05	特別講演：満足度調査の結果を、病院の質改善に取り入れる(仮題) (講師：川越胃腸病院 常務理事 須藤 秀一 先生)
14:05～14:35	2017年度試行の総括と2018年度について
14:50～15:50	活動報告：本年度試行参加病院の活用事例発表(3病院)
15:50～16:30	意見交換・ディスカッション

原因分析報告書 要約版の公表 (産科医療補償制度運営部)

産科医療補償制度では、補償対象と認定した全事例について、「脳性麻痺発症の原因」「臨床経過に関する医学的評価」等を記載した原因分析報告書を作成し、児・保護者および分娩機関に送付しています。また、本制度の透明性の確保や産科医療の質の向上のため、個人や分娩機関が特定されるおそれのある情報を除く等の編集を行った「要約版」を公表しています。

「要約版」は本制度ホームページに掲載しており、掲載件数は1,500件を超えています。そのため、キーワードを基に検索できる機能を追加し、利用者の利便性の向上を図っています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/documents/analysis/index.html>

原因分析報告書要約版 条件検索

常位胎盤早期剥離 and 切迫早産

【検索条件入力方法】

- ① 1つ以上の検索キーワード
- ② 1つの検索キーワード
- ③ 最大3つまでの検索
- ④ 検索キーワードは、

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報
1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過
妊娠 22 週 - 骨盤位

3) 分娩のための入院時の状況
妊娠 38 週 2 日
8:00 骨盤位分娩・計画分娩のため入院
単臀位、胎位不正挿入、蒸留水 40mL 注入

4) 分娩経過
妊娠 38 週 2 日
11:40 胎位不正除去
13:00 オキシトシン注射液投与開始

(左上) 本制度ホームページ上で検索機能が利用できます。
(右下) 検索結果から図のような「要約版」が参照できます。

「診療ガイドライン活用事例紹介」のご案内 (EBM医療情報部)

EBM医療情報部では、診療ガイドライン活用促進の一環として、診療ガイドラインを日々の診療に活用されている医療機関やその取り組みを、Mindsガイドラインライブラリでご紹介しています。

○診療ガイドライン活用事例紹介

https://minds.jcqhc.or.jp/s/user_info_case

(Mindsガイドラインライブラリ画面上部のメニューから、“ガイドライン利用者向け情報”を選択)

さまざまな病院を取材させていただき、「他科連携における活用」、「臨床研修における活用」、「カンファレンスにおける活用」、「診療方針検討時における活用」など、多様な場面での診療ガイドライン活用の取り組みをご紹介します。ぜひご覧ください。

なお、今後もいくつかの病院の取り組みについてご紹介していく予定です。新規掲載時には、Mindsガイドラインライブラリのお知らせやメールマガジン、Facebook等でご案内します。

○Mindsガイドラインライブラリ：<https://minds.jcqhc.or.jp/>

○MindsのFacebookページ：<https://www.facebook.com/minds.jcqhc>

報告書・年報、医療安全情報の公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、2017年7月～9月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を取りまとめた第51回報告書を12月25日に公表しました。

また、以下の医療安全情報を提供しました。

○No.132「オーバーテーブルを支えにした患者の転倒」(11月)

○No.133「胸腔ドレーンの大気への開放」(12月)

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>



No.132 (1ページ目)



No.133 (1ページ目)

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、11月20日に平成28年年報を公表しました。本年報では、7つのテーマを取り上げました。分析テーマの一部は以下の通りです。

○疑義照会に関する事例

○退院時等に継続された処方に関する事例

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

1/22 (月) 平成29年度第3回webinarの開催 (総務部)

1月22日(月) 19時～20時に「医療の質・安全に関するオンラインセミナー(Webinar)」で当機構・教育研修事業部長の栗原博之が「認定病院患者安全推進事業の取り組み」について講演します。以下のwebページからお申込みください。

※参加登録ページ：<https://jqhc.or.jp/event>

※視聴にはインターネット環境が必要です。

※視聴は無料です。



Information

各イベントの申し込み方法、詳細については評価機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<https://jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構 ▶ ホーム ▶ イベント情報

1月～3月

1月	6・7日	第4回 チーム医療研修会 (PSP・京都開催)
	13日	Mindsフォーラム2018
	20日	鎮静ハンズオンセミナー (PSP)
	19・20日	第3回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
	22日	平成29年度 第3回Webinar
	27日	データの集計と基礎統計
2月	2日	第4回CVC研修会 (PSP)
	16日	病院機能評価受審予備講習会 (岡山開催)
	16・17日	第2回院内自殺予防研修会 (PSP)
	23日	第2回薬剤安全セミナー (PSP・大阪開催)
	24・25日	第3回医療安全マスター養成プログラム (1・2日目)
3月	1日	患者満足度・職員満足度調査支援報告セミナー
	3・4日	第1回医療安全マスター養成プログラム (3・4日目)
	10日	患者安全推進全体フォーラム (PSP)

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。

■2017年度患者安全推進全体フォーラム開催のご案内

認定病院患者安全推進協議会が主催するフォーラムです。今年度は「安全な医療を行うための“教育・習慣・院内ルール”」をテーマに、基調講演では片田 敏孝 氏(東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 特任教授)をお迎えしています。

詳細は協議会ホームページをご覧ください。

<https://www.psp-jq.jcqhc.or.jp/>

[日 時] 2018年3月10日(土) 10:00～16:40

[会 場] 東京ビッグサイト 国際会議場

[参加費] 認定病院患者安全推進協議会会員病院
にご所属の方は無料/非会員病院の方は1名につき5,000円

申込受付中(先着順)

患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発行している機関誌です(2003年創刊)。12月末に最新号が発行されました。第50号目を記念した特集「これまでの医療安全、これからの医療安全」では、医療安全のこれまでの歴史を振り返り、現在の医療安全の状況に、過去の出来事や教訓がどのように生かされてきたのか、また、考え方や制度、モノなどがどのように変遷してきたのかを振り返ります。1999年～2017年までの医療安全年表も掲載しています。医療安全の教育・研修にも活用できる内容となっていますので、ぜひご利用ください。

バックナンバーの一部は、認定病院患者安全推進協議会のホームページで公開しています。



●会員病院(1,000円+税)

会員病院には毎号3冊を無料でお送りしています。追加購入をご希望の場合は、認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインのうえ、お申し込みください。会員価格となります。

●会員外病院(3,000円+税)

当機構ホームページ>出版・ダウンロードからお申し込みください。

編集後記

評価機構の住所表記が平成30年1月1日付けで下記のとおり変更になりました。なお、郵便番号、電話番号の変更はありません。今後とも当機構の事業に対するご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(変更前)東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル



(変更後)東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

評価機構

NEWS LETTER 2018年1月1日発行
(奇数月1日発行)

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構(略称：評価機構)
発行責任者：河北 博文
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル
TEL：03-5217-2320(代) / (編集：総務部情報企画課) 03-5217-2335
<https://jcqhc.or.jp/> e-mail: info@jcqhc.or.jp
本誌掲載記事の無断転載を禁じます